

「インフラ管理DX普及戦略ワーキンググループ」の開催について

経 済 産 業 省
デ ジ タ ル 庁
独立行政法人情報処理推進機構

1. 趣旨

人口減少が進むなかでもデジタルによる恩恵を全国津々浦々に行き渡らせるため、自動運転やドローン物流等のデジタル技術を活用したサービスについて、「実証から実装へ」「点から線や面へ」の移行を加速化し、中山間地域から都市部に至るまで、デジタル実装の前提となる基盤整備を強力に推進する必要がある。このため、経済産業大臣の下でデジタルライフライン全国総合整備実現会議（以下「実現会議」という。）を開催し、関係省庁が一丸となり、既存の取組を踏まえつつ、デジタルを活用したサービス提供に必要なハード・ソフト・ルール・デジタルライフラインのアーキテクチャや仕様・運用方法の具体化、政府・地方自治体・企業を含む官民の役割分担、長期にわたり全国規模で講じる取組等を定めるデジタルライフライン全国総合整備計画（以下「計画」という。）を策定した。

計画の策定及び本年9月の第2期第1回実現会議の実施を受け、今後の全国展開を見据えたインフラ管理DXのロードマップ及びガイドライン等の策定に向けて、インフラ管理DXの仕様・運用方法等の策定及び先行地域（さいたま市・八王子市）におけるサービス実装の状況を踏まえた課題整理を行うため、インフラ管理DX普及戦略ワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催する。

2. 構成員

WGは、別紙に掲げる者をもって構成する。ただし、座長は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。

3. 検討事項

WGの検討事項は以下の通りとする。

- ・インフラ管理DXの全国及び国際展開に向けて、インフラ管理DXの仕様・運用方法等の策定及び先行地域（さいたま市・八王子市）におけるサービス実装の状況を踏まえた課題整理を行うことで、官民で目指すべきインフラ管理DXの整備、活用目標及び必要なアクションを位置づけた「ロードマップ」並びにインフラ事業者・地方自治体等がインフラ管理DXを整備及び活用する上で参照すべき「ガイドライン」等の策定方針の決定につなげる。

4. 庶務

WGの事務は、関係行政機関の協力を得て、経済産業省、デジタル庁及び独立行政法人情報処理推進機構において処理するものとする。

5. 公表等

議事録及びWGにおいて配布された資料は、原則として、公開する。

6. その他

前各項に定めるもののほか、WGの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

「インフラ管理DX普及戦略ワーキンググループ」構成員名簿

| | | |
|-----------|--|---|
| 座長 | おおもと けんいち 大許 賢一 | 日本電信電話株式会社 技術企画部門 統括部長 |
| 構成員（関係省庁） | 内閣官房 デジタル庁 総務省 経済産業省 国土交通省 | 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官 国民向けサービスグループ企画官 総合通信基盤局 電気通信事業部基盤整備促進課長 商務情報政策局 情報経済課長 都市局 国際・デジタル政策課デジタル情報活用推進室長 水管理・国土保全局 水道事業課長 水管理・国土保全局 下水道事業課長 独立行政法人情報処理推進機構 理事長 |
| 構成員（有識者） | いのまた わたる 猪股 渉 | 一般社団法人日本ガス協会 技術部長 |
| | おおたに たけひこ 大谷 武彦 | 東京都 水道局 給水部配水課長 |
| | さいとう よしたか 齋藤 佳孝 | さいたま市 建設局 下水道部次長 |
| | ささき ひろし 佐々木 洋 | 一般社団法人電気通信事業者協会 総務部長 |
| | しばさき りょうすけ 柴崎 亮介 | 麗澤大学 工学部 副学長・工学部長 |
| | たぐち よしのり 田口 佳則 | さいたま市 水道局 給水部次長 |
| | なら ともあき 奈良 智昭 | 八王子市 水循環部 水環境整備課長 |
| | まつき たかのり 松木 隆典 | 送配電網協議会 工務部長 |